

1 愛知県全域または愛知県西部（尾張東部）なおかつ春日井市に暴風警報が発令された場合

(1) 登校前に、暴風警報が発令されている場合

暴風警報解除時刻	対応（授業開始）	食 事
午前7時までに 解除された場合	○ 通常授業	○ 前日に給食中止を決定した場合は弁当を持参してください。 ○ 前日に給食中止を決定しなかった場合は給食があります。
午前7時から 午前11時までに 解除された場合	○ 5時間目から、授業を開始します。 ○ 通学班の集合時刻は、 12時50分とします。 通学班の集合場所に集合して登校してください。	○ 家で食事をして、登校してください。
午前11時を過ぎても解除されない場合	○ 学校はお休みです。	

※ ただし、暴風警報が解除されても、通学路の冠水・河川の増水により登校が危険なときは登校させないでください。

(2) 在校時に暴風警報が発令された場合

ア 気象及び通学路の状況を判断して、児童を安全に帰宅させうると判断したときは、授業を中止し速やかに通学団で下校させます。ご家庭で児童を迎えてください。

イ 通学路の通行が危険であると判断した場合や児童の帰宅が困難と認めた場合には、校内の安全な場所に集めて待機させます。各教室で待機させますので、学校まで迎えに来てください。（教室で引き渡します）

※ 暴風警報が発令されましたら児童が帰宅しますので、保護者の方はできる限り早く帰宅されますようお願いします。

※ 近くの橋や通学路が冠水し、通行不能や危険な状態になった場合は、早急に学校へ電話などでお知らせください。

引渡しについて

★ 自家用車でのお迎えは、学校周辺が混雑し交通がマヒする可能性があります。また、周辺住民にも迷惑になりますので極力お控えください。

★ 保護者の方から提出していただいている「非常時における児童引渡しに関する調査票」に記載されている引き取り人に児童を引き渡します。

2 大雨警報や洪水警報が発令された場合

(1) 登校時

ア 通学路が冠水などし、通行不能や登校が危険な状態である場合は、保護者の方の判断で学校への登校を差し控えてください。なお、このような場合は、速やかに異常の場所や危険と思われる状況を学校へ電話でご連絡をお願いします。

(2) 下校時

ア 外の通行が危険だと思われるときは、児童を学校に待機させ、天候等の様子を見ます。
イ 通学路が損壊・冠水等の危険がある場合は、地域の協力を得ながら、学校職員が現地を見回り、危険度を考慮して帰宅方法などを検討します。

＜その場合の帰宅方法＞

A 通学班下校

安全が確認できた場合、通学班による集団下校とします。原則通学団顧問が付き添います。この場合でも、特別支援学級の児童については、通学班では下校せず、保護者の方にお迎えをお願いします。

B 保護者への引き渡し

- ① 引き渡しは、学校ホームページや学校情報配信アプリ（Home & School）等で連絡して、学校の者が、直接引き取り人に引き渡します。（運動場あるいは教室）
- ② 引き取り人が保護者でない場合は、児童が顔や名前を必ず知っている方をお願いしてください。
- ③ 引き取り人が迎えに来るまで、児童は学校での待機となります。

3 「特別警報」（大雨や暴風等）が発令された場合

その日は、学校は休校とします。なお、在校中の場合は、ただちに授業を中止します。その場合、児童だけでは下校させません。速やかにお迎えをお願いします。

※

4 震度5弱以上の大規模地震が発生した場合や「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表された場合

- (1) 登校前においては、学校や通学路の安全が確認されるまで登校させないでください。
- (2) 登校途中においては、原則として登校せずに帰宅することにします。
（ただし、状況によっては、学校または最寄りの安全な場所に避難するよう指導しますが、ご家庭でも説明して下さるようお願いいたします。）
- (3) 登校後においては、当日の授業を中止し、通学路等の安全を確認した上で帰宅させます。
通学路等が危険な場合は、安全な場所（運動場や各教室・体育館）にて待機させる場合があります。通学路等をはじめとする周囲の状況によって、緊急下校あるいは引き渡し下校の判断をします。

※ 気象庁は、平成29年11月1日から「東海地震関連情報」は、「南海トラフ地震に関連する情報」の運用を始めました。したがって、「東海地震」「東海地震予知情報」等の文言は今後使われません。

○春日井市立味美小学校
(0568) 31-2213

○味美小学校ホームページQRコード

○味美小学校ホームページのURL
<http://www.kasugai.ed.jp/ajiyoshi-e/>

